

ラジオNIKKEI ■放送 毎週木曜日 21:00~21:15

マルホ皮膚科セミナー

2012年5月17日放送

「第29回日本美容皮膚科学会① 大会を終えて」

山口大学大学院 皮膚科
教授 武藤 正彦

はじめに

2011年9月10日および11日の両日、下関市の海峡メッセ下関において、台風12号の直撃を受けることなく、天候に恵まれた環境の中で第29回日本美容皮膚科学会学術大会を開催することができましたことを大変ありがたく思っています。

29回目にあたる本学術大会のテーマには、「美の意味を考える」を基本思想として取り上げました。学会参加者も2日間で500名を超える状況となり、地方都市での開催にも拘らず、多くの方々にご参加いただき、深く感謝しています。

それから、本学術大会のシンボルマークは、赤と青と緑の三色を用いてレーザー光をイメージし、さらに山口大学の頭文字のYを意識して、Y字形としました。山口県は周りを瀬戸内海・周防灘そして日本海に囲まれているのでさざ波をイメージした青色の円でYの字を取り囲むように配置しました。コンgresスバッグも同様な色調にしましたが、学会終了時には在庫はゼロの状態でした。



学術大会を振り返る

それでは、今回の学術大会を各論的に振り返ってみたいと思います。

招請講演では、宝塚大学造形芸術学部教授の倉澤行洋先生に、「人間本位主義から自然本位主義へ」と題して、哲学的観点から、ご講演いただきました。題名だけをみると、大変難しい内容だろうな、と想像されますが、微笑みを浮かべるモナリザとその背景をなすぼんやりとした風景から構成された有名なモナリザのスライドを写し出されて、人

を主役とする西洋的「自然の征服」思想ではなく、「自然との共生」を重視する東洋的思想の重要性を強調されました。私も十分に理解できなかった部分もありましたが、万物はみな平等であるとする東洋の基本的考え方には共鳴できるものがありました。

教育講演は2題用意いたしました。学会初日には、真皮構造の最新の知見を大分大学教授の藤原作平先生



にご講演いただきました。ケロイドの線維芽細胞および肥満外科手術後の弛緩皮膚の特性を分子および遺伝子レベルで解析され、ご自身の長年に渡る研究成果を混えて判り易い解説がなされました。

学会2日目には、ポーラ文化研究所の村田孝子先生に、「髪型の変遷」についてご講演いただき、平安時代の垂れ髪から江戸時代の島田ひげ、そして昭和20年代以降の「ローマの休日」に登場するオードリー・ヘップバーンのような短髪女性の登場など時代とともにヘアスタイルが変遷していくのがよく判りました。洗髪は月に一回程度との解説には、現代との隔たりを感じてしまいました。

本学会からの宿報報告となっている中間評価部門では、去年はケミカルピーリングが採択されていまして、今年はレーザー治療を採り上げ、この方面に造詣の深い上田説子先生にご講演いただきました。母斑・脱毛・若返りのための各種レーザー治療ならびに光治療について現状と今後の展開についてお話をいただきました。

シンポジウムは3題用意しました。一つは、熱傷瘢痕や巨大色素性母斑に対する形成外科的アプローチを、徳島大学形成外科教授の中西秀樹先生を座長にして進めていただきましたが、外科治療に加え、顔面における左右の僅かなアンバランスを化粧でうまく調整するなど、新たな一面を視ることができ、大変役に立ちました。第二に、タイトジャンクションの話題を採り上げました。角層バリア機能獲得におけるタイトジャンクションの重要性、紫外線によるタイトジャンクションの破綻など、表皮内に常在するランゲルハンス細胞の抗原提示機能への影響を含め、タイトジャンクションはこれからの基礎皮膚科学の発展にとって非常に重要な分野であることが改めてよく判りました。第三に、従来からの懸案である「美容皮膚科の混合診療を考える」シンポジウムも好評でした。TPPへの参加の是非を問う国民的テーマとも合致する内容であったと感慨深いものがあります。優れた制度であるわが国の国民皆保険制度とどのように整合性をとっていけばよいのか、深刻な課題だと思っています。

スポンサーシンポジウムでは、美容皮膚科学ならではの「皺の問題」と「白斑のメ

イクアップ」を採り上げました。皺へのアプローチでは、ヒアルロン酸を用いたマイクロニードルの目元の皺への応用が話題となりました。「白斑のメイクアップ」では、実際に白斑の患者さんお二人にモデルとなってもらい、ステージの上でメイクアップをしていただきましたが、お二人ともさほどの緊張もなくスムーズに事が運んで安堵いたしました。患者さんのご家族からも、後でお礼のお手紙を頂戴することができました。

学会2日目に「美容医療賠償責任共済制度」に関するセッションを設けました。皆さんご承知のように、一般に、美容皮膚科の医療行為は、皮膚癌の治療をするなど、これまでの通常の皮膚疾患を診て治す医療行為と違って、審美的要素を含み、患者さんご自身のQOL向上を目的とする行為であるため、信義則上、患者さんに対して有効な同意を得るためのより詳しい説明(即ち、その治療の必要性と相当性)の責任が発生します。そうしないと、例えば眼瞼下垂の修復手術を受けたが、期待したほどの治療効果が得られず不満である、といった訴えが出てくることになってしまうように思います。今回の質疑応答を聴いていて、保障される範囲や損害賠償金額について複数の質問が出され、会員の皆さんの関心が非常に高いことが窺われました。つい先日、美容医療などを行う医療機関のホームページの適性表示につき、国としての指針が作られることになるとの新聞報道がありました。医療者側と患者さん側との円満な診療契約を維持していく上で重要なことだと思います。

今回はポスター発表として49題の演題が提出され、その中からプログラム委員会の先生方に6題の演題を選んでいただき、口演発表とさせていただきます。地道な研究の成果をまとめたものや独創性に優れたものなど、いずれの演題も内容的に素晴らしいものだと改めて納得しました。併せて、ポスター賞も設けさせていただきます、会員の先生方の研究の活性化に繋げようと努力したところです。

学会初日の懇親会では、来賓挨拶と乾杯の後にアトラクションとして重さ40kgほどの新鮮なマグロの解体ショーを用意しました。解体されるマグロのテーブルを取り囲むように皆さんが集合され、思い思いにカメラにその映像を納めていらっしゃいました。また、医局の先生方の発案になる「山口の名産を探訪する」と題したビンゴゲーム方式のセッションを設け、河豚刺しセットなどの景品を当てられた方もいらっしゃいました。

おわりに

以上、本学術大会の概要を述べてきましたが、「美の意味を考える」とは、内面からの美を生み出すことと、化粧など外面から美を造ることの両輪をうまく調和させることにあるのではないかと、本学術大会を通して自分なりの結論に至りました。

より美しくしたいあるいは自分の本来



の皮膚への回復を目指したいと、人それぞれに美への設定目標が異なることは当然のことと思われませんが、これから日本も超高齢化社会を迎えることになり、サイエンスとしての美を追求する美容皮膚科学の存在価値は益々高まっていくように思われます。